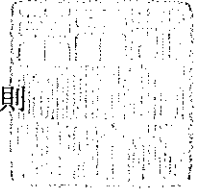




29福保健食第773号
平成29年8月25日

各食品関係団体代表者 殿

東京都福祉保健局健康安全部長
高橋博則



平成29年度第1回食品の適正表示推進者育成講習会の開催について（通知）

日頃から東京都の食品衛生行政につきましては御理解、御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

このたび、東京都におきまして、都内で流通する食品を取り扱う事業者の方々に対し、各事業所で適正な食品表示を推進する人材を育成するための講習会を開催することといたしました。

本講習会につきましては、平成17年度から、皆様方の御協力のもと、回数を重ねてまいりました。引き続き本年度におきましても、本講習会について、貴団体に加盟されている事業者様のうち、都内で流通する食品を取り扱う食品関係事業者及び従事者の方々への御周知をお願いいたしたいと存じます。

なお、既に「食品の適正表示推進者育成講習会」を受講されたことがあり、「食品の適正表示推進者」となられた方につきましては、本講習会の受講は御遠慮いただきますよう併せてお願い申し上げます。

記

1 日 時

平成29年10月30日（月曜日） 午前10時から午後5時10分まで

*午前9時30分から受付開始予定

2 会 場

東京都庁第一本庁舎5階大会議場

東京都新宿区西新宿2-8-1

（JR新宿駅西口から徒歩約10分又は都営地下鉄大江戸線都庁前駅下車すぐ）

3 募集定員

500名

4 聴講料

1人 1,500円(税込)

聴講料は、受講者決定通知とともに納付書を送付し、事前に徴収させていただきますので御了承ください。

5 講習内容(予定)

別紙のとおり

6 申込方法等

所定の参加申込書に必要事項を記入し、下記によりお申し込みください。

長3(大きさ12cm×23.5cm/振込用紙が入る最小サイズです。)の返信用封筒(82円切手貼付・返信先を明記)を同封の上、下記の申込先へ郵送してください。複数名の方の参加申込書をまとめてお送りいただくことは可能ですが、参加申込書及び返信用封筒は、必ず1人につき1部ずつ御用意の上、同封してください(受講者決定通知・納付書の送付を各人に行います)。

申込者多数の場合は抽選により受講者を決定します。受講の可否は、平成29年9月末に、返信用封筒により申込者全員にお知らせいたします。

なお、参加申込書は、福祉保健局ホームページからダウンロードできます。キーワード「東京都 適正表示 育成講習会」を入力して検索してください。

7 申込期限

平成29年9月20日(水曜日)(当日消印有効)

8 申込先及び問合せ先

〒163-8001(郵便番号を記載すれば住所は不要です。)

東京都福祉保健局健康安全部食品監視課食品表示担当 担当:齋藤、渋谷

電話 03-5320-4408(ダイヤルイン)

9 その他

本講習会の案内チラシを同封しますので、併せて配布をお願いいたします。

平成29年度第1回食品の適正表示推進者育成講習会 講習内容（予定）

平成29年10月30日(月曜日)
午前10時から午後5時10分まで

開始時刻	講習内容		担当講師等
9:30～	受付		
10:00～	開会挨拶		食品監視課長
10:05～	講習会案内	○講習会スケジュール、注意事項	
10:10～ (80分)	食品表示法等 (総論・加工食品)	○総論	食品監視課
		○加工食品(衛生事項・品質事項) 食品表示の方法	
11:30～ (10分)	休憩		
11:40～ (45分)	食品表示法等 (生鮮食品)	○生鮮食品(衛生事項・品質事項) 食品表示の方法 米トレーサビリティ法	食品監視課
	食品表示の 作成手順	○表示作成のポイント	
12:25～ (10分)	○表示ミスに気づいたら～自主回収報告制度等～		食品監視課
12:35～ (70分)	昼食・休憩		
13:45～ (65分)	食品表示法等 (保健事項等)	○保健事項及び健康増進法に基づく誇大広告禁止の解説 栄養成分表示するには	食品監視課
14:50～ (10分)	休憩		
15:00～ (35分)	景品表示法	○景品表示法の解説 違反事例等	生活文化局 取引指導課
15:35～ (25分)	計量法	○計量法の解説	生活文化局 計量検定所
16:00～ (10分)	休憩		
16:10～ (30分)	食品表示の方法 (実践編)	○事例検討 表示関連法令を総合して	福祉保健局 生活文化局
16:40～ (25分)	質疑応答		福祉保健局 生活文化局
17:05～ (5分)	○適正表示推進者カード・ステッカーの利用方法、 フォローアップ講習会・ホームページ・メールマガジン案内		食品監視課
17:10	閉会		
	○適正表示推進者カード・ステッカーの配布		

「食品の適正表示推進者育成講習会」 を開催します。

～ 正しい食品表示の知識を高めましょう！ ～

食品表示は、消費者が食品を選ぶ際に手がかりとなる大切な情報ですが、複雑・多岐にわたり、分かりにくいものとなっています。

そこで東京都では、各事業所で適正な食品表示を推進する人材を育成するため、食品を取り扱う事業者の方々に対して、『食品の適正表示推進者育成講習会』を開催します。

日時・会場等

日時：平成29年10月30日(月曜日) 午前10時から午後5時10分まで

会場：都庁第一本庁舎5階大会議場 【会場地図は裏面参照】

★ JR新宿駅下車、西口から徒歩約10分

★ 地下鉄大江戸線都庁前下車すぐ

定員：500名

※ 申込者多数の場合は、申込期限後に抽選を行いますが、原則として都内事業所に勤務する食品関係従事者を優先させていただきますので、あらかじめご了承ください。受講の可否については、申込者全員へ平成29年9月下旬に通知する予定です。

内 容

食品表示に関連する主な法令（食品表示法、景品表示法、計量法等）の解説や表示の事例検討などを行い、正しい表示方法を身につけていただきます。

対 象

都内で流通する食品を取り扱う食品製造業、輸入業、問屋業、スーパー、デパート、飲食業等の食品関係従事者

《注意》

これまでに東京都が実施した育成講習会を受講し、既に『食品の適正表示推進者』になられた方は、フォローアップ講習会（次回は平成29年度11月開催予定）の受講対象となり、本講習会は受講できません。

聴 講 料

1,500円(事前振込)

受講決定（9月下旬予定）に同封する納入通知書にて、事前にお振り込みください。
納付書の領収証書は当日の受講票となるため、受講日当日に必ずお持ちください。

～裏面もお読みください～

申込期限

平成29年9月20日(水曜日)(当日消印有効)

申込方法

所定の**参加申込書**（福祉保健局ホームページからダウンロードできます。）に、事業者名、所属部署名、業種、勤務地住所、連絡先電話番号、受講希望者氏名をご記入の上、長3（大きさ12cm×23.5cm）の**返信用封筒（82円切手貼付、返信先を明記）**〔これより小さいサイズでは、振込用紙が入りません。〕を同封し、下記にご郵送ください。複数名の方の参加申込書及び返信用封筒をまとめてお送りいただくことは可能ですが、参加申込書及び返信用封筒は1人につき1部ずつが必要です。

【郵送先】〒163-8001（住所不要）

東京都 福祉保健局 健康安全部 食品監視課 食品表示担当 宛

ホームページ・申込書
ダウンロードはこちら →

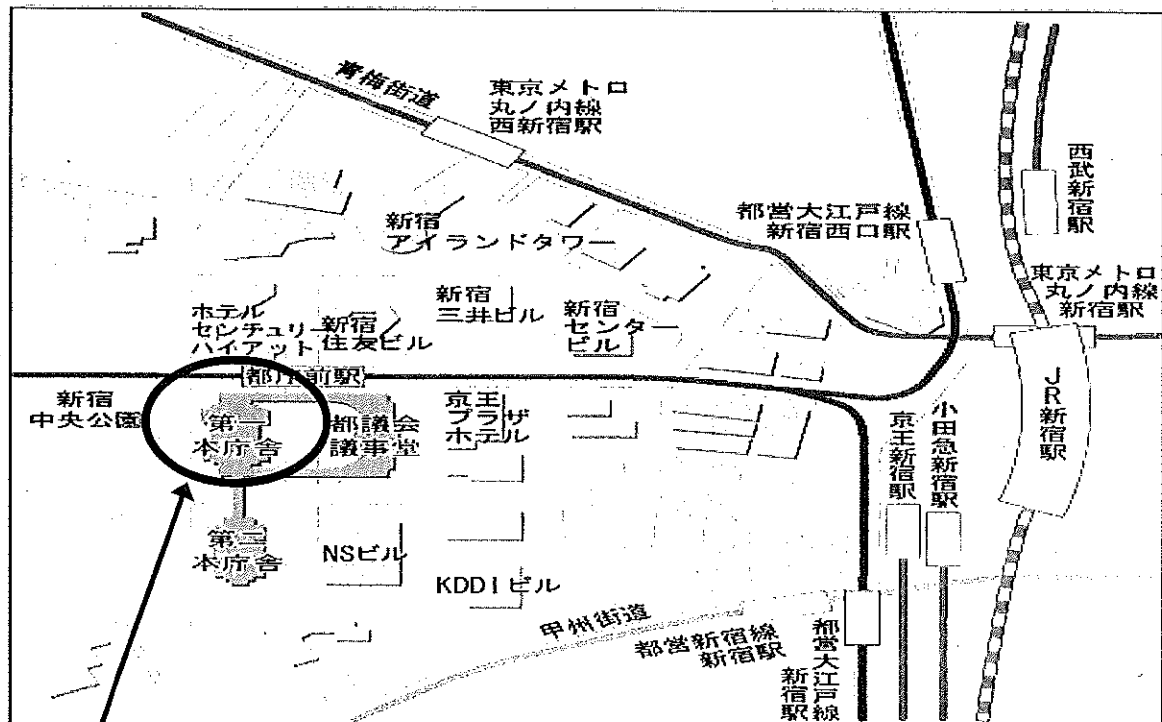
東京都 適正表示 育成講習会

検索

問合せ先

東京都 福祉保健局 健康安全部 食品監視課 食品表示担当
電話 03-5320-4408（直通）

【案内図】



こちら
です!

- ・都庁前下車 → A3出口からすぐ
- ・新宿駅下車 → 西口から10分
- 会場は、第一本庁舎5階北側にあります。
※ 庁舎へは1階南側の扉からは入ることができませんので、北側又は正面からお入りください。
- 1階など、庁舎内は工事中で狭くなっています。御了承ください。